

中国規制強化の背景

今日のヘッドライン21年8月3日号で中国の規制強化を取り上げました。この時点では、教育関連など予想もなかったセクターに規制がかけられたことなど、中国当局の意図が読めない不安から市場に動揺が見られました。その後中国株式市場は一旦回復するも、国務院が今後5年間、広範な経済主体に規制強化をする方針を示したことで再び上値が重くなっています。

中国規制強化：7月に頻発した規制強化は、長期戦となる可能性が示唆された

中国共産党中央委員会と国務院は2021年8月11日に法治国家建設を進める為の「法治政府建設実施要綱(21～25年)」を発表しました(図表1参照)。経済の広範な分野への規制を今後5年間継続する方針が示されました。

中国では7月に、教育関連にまで規制強化が発表されるなど、政治の介入が株式市場の下落要因となりました(図表2参照)。国務院の発表により、規制強化は長期戦になるとの観測が高まりました。

どこに注目すべきか：規制強化、先富論、共同富裕、人口問題

今日のヘッドライン21年8月3日号で中国の規制強化を取り上げました。この時点では、教育関連など予想もなかったセクターに規制がかけられたことなど、中国当局の意図が読めない不安から市場に動揺が見られました。その後中国株式市場は一旦回復するも、国務院が今後5年間、広範な経済主体に規制強化をする方針を示したことで再び上値が重くなっています。

中国国務院が11日に発表した声明は、規制強化は一時的ではなく、腰を据えた方針であることが明確となりました。今回の指針では、経済の広範な分野を規制するとして、デジタル経済からネット金融、ビッグデータなど様々な分野で法的枠組みの点検に取り組む模様です。

もっとも、法治政府建設実施要綱は同様の要綱の15年～20年版もあります。形式的には、今回の要綱はそれを引き継いだとも見られます。なお、要綱は具体的な規制内容が示されているわけではなく、今後5年間でどのセクターの規制が強化されるか(少なくとも筆者には)予測できません。

あくまで憶測ながら、要綱の主旨は12年11月に閉幕した中国共産党第18回全国代表大会で総書記に就任した習近平(シー・ジンピン)総書記(国家主席)の政策の一部を反映した方針と思われる。鄧小平氏が提起した「先富論(豊かになれる条件を持つ地域や人から豊かになればいいという考え方)」に対し、習近平が就任以来掲げるのは「共同富裕(社会的平等を重視して格差解消する姿勢)」だからです。鄧小平氏の改革・開放政策は経済成長という果実をもたらした一方で、中国社会に汚職や経済格差など社会的歪みが生み出された面も見られます。習近平政権

は就任当初から腐敗や汚職撲滅を進めてきました。もっとも、外野からみると、浄化なのか政治的な権力闘争なのか区別はつきにくい面も見られます。

何故、このタイミングで規制強化となったのか?来年の共産党大会で習近平体制の3期目が実現する公算が高まっています。強力な権力基盤が整うならば、国有企業など今まで踏み込めなかった分野への対応が想定されます。

次に、中国は深刻な人口問題に直面しています。出生率は最近のデータで1.3と低く将来の人口減が懸念されます。その人口減の背景として教育や住居費用の高騰を指摘する声があります。不動産や教育分野へ介入した背景は人口問題である程度説明されると思われます。

規制は暮らしの改善のために行っているのなら、締め付け過ぎの回避や、電気自動車など有望な産業を伸ばすようにも思われますが、当局の説明が不十分なことが気になります。

図表1：中国の最近の主な規制強化

年月	規制当局	アクション
21年7月	工業情報省など	ネット業界に対する半年間の集中取締りを発表
21年7月	中国ネット規制当局	滴滴出行(ディディ)に対して「違法に個人情報収集している」としてアプリのダウンロードの停止を命じる
21年7月	国家市場監督管理総局	音楽配信のテンセントに独占的な音楽配信権の放棄を命令
21年7月	国務院	教育関連会社の規制強化
21年7月	人民銀行	ネット決済事業者に対して、国内外での新規株式公開(IPO)等の重大事項の事前報告を義務化
21年8月	(報道)新華社系	オンラインゲームを「精神的アヘン」「電子薬物」と批判、有害性を指摘
21年8月	国家市場監督管理総局	フードデリバリー大手会社が市場での地位を乱用したとして罰金を課す
21年8月	工業情報省	自動車メーカーに対し国内で集めた個人情報等の現地保管を義務化
21年8月	国務院	経済の広範な分野への規制を今後5年間、継続する考えを示す

図表2：上海総合指数と、ハンセン株価指数の推移



※将来の市場環境の変動等により、当資料記載の内容が変更される場合があります。

ピクテ投信投資顧問株式会社 | 「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

ピクテ投信投資顧問の投資信託をご購入する際の留意事項

1. 投資信託に係るリスクについて

- (1) 投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- (2) また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

2. 投資信託に係る費用について (2021年7月末日現在)

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- (1) お申込時に直接ご負担いただく費用：申込手数料 上限3.85%(税込)
 ※申込手数料上限は販売会社により異なります。
 ※投資信託によっては、追加設定時信託財産留保額(上限0.6%)をご負担いただく場合があります。
- (2) ご解約時に直接ご負担いただく費用：信託財産留保額 上限0.6%
- (3) 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用：信託報酬 上限年率2.09%(税込)
 ※ファンド・オブ・ファンズの場合、ここでは投資対象ファンドの信託報酬を含む実質的な負担を信託報酬とします。
 ※別途成功報酬がかかる場合があります。
- (4) その他費用・手数料等：監査費用を含む信託事務に要する諸費用、組入有価証券の売買委託手数料等、外国における資産の保管等に要する費用等は、信託財産から支払われます(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません)。
 ファンド・オブ・ファンズの場合、投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われることがあります。詳しくは、目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。

当該費用の合計額については、投資者の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ピクテ投信投資顧問株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収する各費用における最高の料率を記載しています。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資される際には、事前によく目論見書や契約締結前交付書面をご覧ください。

ピクテ投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 日本証券業協会



ピクテ投信投資顧問株式会社

【当資料をご利用にあたっての注意事項等】●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。